

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年～平成31年度(5年間)												
事業実施地区名 (都道府県名)	(あぶくまがわ) 阿武隈川森林計画区 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当事業は、阿武隈川森林計画区92千haの内58千haの国有林野を対象としている。</p> <p>当森林計画区内の国有林は、福島県の中央部の中通り地域に位置し、奥羽山脈と阿武隈山地に挟まれた平野部からその東西に広がる山岳地帯まで標高の変化に伴って様々な森林形態が見られる。</p> <p>北西部に位置する茂庭地区等の奥地は自然度の高い天然生林が広域に生育していることから自然環境の維持、保全が求められており、南西部の吾妻地区等都市近郊に位置する森林については、森林とふれあえる場の提供が期待されている。また、阿武隈川の各支流の上流域の森林は、中通り各都市部の生活用水を始め、工業・農業用水の水源として重要な役割を果たしている。</p> <p>人工林の生育状況は全般的に良好であるが、気象、土壌等の自然条件が厳しいため一部に生育不良な林分も見られ、このような林分についても、水源涵養機能の維持、向上のため健全な森林状態に誘導することが求められている。また、人工林の約7割が利用期に達しており、森林資源の循環利用を推進し、地球温暖化防止に貢献するため将来の二酸化炭素吸収量を継続的に確保する観点から、主伐と再生林による森林資源の若返りを図る必要がある。</p> <p>当計画区では、水源の涵養、山地災害の防止、木材等の林産物の供給等の機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、国民の要請が高度化・多様化してきており、これらに加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業においては、水源涵養機能等の発揮及び生物多様性の保全を図るとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業並びに、下刈及び間伐等の森林整備を実施する。また、森林整備を効率的に実施するために、林業専用道の新設や既設路線の改良を併せて実施する。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>774 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>7,054 h a</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>26.4 k m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.9 k m</td> </tr> </table> <p>総事業費</p> <p>2,277,414 千円</p>			森林整備	更新面積	774 h a		保育面積	7,054 h a	路網整備	開設延長	26.4 k m		改良延長	0.9 k m
森林整備	更新面積	774 h a													
	保育面積	7,054 h a													
路網整備	開設延長	26.4 k m													
	改良延長	0.9 k m													
費用対効果分析	総便益(B)	10,822,711 千円													
	総費用(C)	2,965,007 千円													
	分析結果(B/C)	3.65													
関東森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林の持つ公益的機能を発揮するために、必要な森林整備、路網整備であり、必要性、効率性、有効性が認められる。														
評価結果	<p>・必要性</p> <p>水源の涵養や山地災害の防止、地球温暖化防止及び保健休養等の公益的機能の発揮や林産物の供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに林産物の有効活用による地域振興にも寄与することから事業</p>														

の必要性が認められる。

・ 効率性 費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。

・ 有効性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっており、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年～平成31年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	(あぶくまがわ) 阿武隈川森林計画区 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署																				
事業の概要・目的	<p>当支署は、福島県中央部に位置し阿武隈川森林計画区92千haの内の南部に位置する国有林野約34千haの管理経営を行っている。</p> <p>当森林計画区の国有林は、奥羽山脈と阿武隈山地に大別される。</p> <p>奥羽山脈に位置する国有林は、計画区の中央部を流れる阿武隈川及び阿賀野川の支流鶴沼川の源流部は広葉樹を主体とした天然林が広がり、水源涵養機能が期待される森林であるとともに、優れた景観を有することから日光国立公園及び大川羽鳥県立自然公園にも指定され、レクリエーションの森とともに保健文化機能の発揮が期待される森林である。また、クマタカ等の猛禽類も生息し生物多様性の維持・保全が期待されている地域である。</p> <p>一方、奥羽山脈の裾野及び阿武隈山地に位置する国有林は人工林率が高く、スギ、ヒノキ、アカマツなどの優良な木材が産出され地元を始め北関東圏の林業・林産業の発展に寄与してきており、今後においても期待されている地域であるとともに、山間地域の重要な水源地として利用されている。また、人工林の約7割が利用期に達しており、森林資源の循環利用を推進し、地球温暖化防止に貢献するため将来の二酸化炭素吸収量を継続的に確保する観点から、主伐と再生林による森林資源の若返りを図る必要がある。</p> <p>このように当森林計画区の国有林は、水源涵養機能、山地災害防止機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能及び木材等生産機能等の発揮が期待されており、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、主伐や森林整備を通して木材の安定的に供給しつつ、水源涵養機能等の発揮及び生物多様性の保全を図るとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業並びに、下刈及び間伐等の森林整備を実施する。また、森林整備を効率的に実施するために、林業専用道の新設や既設路線の改良を併せて実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 40%;">1,138 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>6,754 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>60.5 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>3.1 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>3,872,883 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	1,138 ha			保育面積	6,754 ha		路網整備	開設延長	60.5 km			改良延長	3.1 km	総事業費			3,872,883 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	1,138 ha																				
		保育面積	6,754 ha																				
	路網整備	開設延長	60.5 km																				
		改良延長	3.1 km																				
総事業費			3,872,883 千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	16,158,562 千円																					
	総費用(C)	5,037,908 千円																					
	分析結果(B/C)	3.21																					
関東森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林の持つ公益的機能を発揮するために、必要な森林整備、路網整備であり、必要性、効率性、有効性が認められる。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 水源の涵養や山地災害の防止、地球温暖化防止及び保健休養等の公益的機能の発揮や林産物の供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに林産物の有効活用による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 																						

・有効性

事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっており、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年～平成31年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	(せいもう) 西毛森林計画区 (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>当事業は、群馬県南西部に位置する西毛森林計画区29千haの国有林野を対象としている。</p> <p>当森林計画区は、北部、西部、南部にかけて山系が連なり、東部は関東平野の一角を占めている。当森林計画区の国有林は、多野山地等の急峻な山岳地周辺等には天然林が多く、森林生態系の保全が求められ、都市近郊の森林にあつては、憩いの場の提供や山地災害防止機能等が期待されている。また、群馬県西部の山地を源とする碓氷川、鏑川、神流川等の上流域の森林は、首都圏の重要な水がめの役割を果たしており、高崎市をはじめとする都市部や各地域の生活用水の供給源としても重視されている。</p> <p>人工林の生育状況は全般的に良好であるものの、クマやシカによる剥離被害が発生している地域が多数見受けられる。このような林分においても山地災害の防止、水源涵養機能の確実な発揮が求められている。また、人工林の65%が利用期に達しており、森林資源の循環利用を推進し、地球温暖化防止に貢献するため将来の二酸化炭素吸収量を継続的に確保する観点から、主伐と再造林による森林資源の若返りを図る必要がある。</p> <p>当森林計画区の森林に対する国民の要請は、水源の涵養、山地災害の防止、木材等の林産物の供給等の機能の発揮に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能への期待が高まっており、高度化・多様化してきている。</p> <p>これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業及び獣害対策、並びに下刈及び間伐等の森林整備を実施する。また、効率的な森林整備を推進するために、林業専用道の新設や既設路線の改良を併せて実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 40%;">162 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>5,083 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>15.8 k m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.9 k m</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>1,360,146 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	162 h a			保育面積	5,083 h a		路網整備	開設延長	15.8 k m			改良延長	0.9 k m	総事業費			1,360,146 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	162 h a																				
		保育面積	5,083 h a																				
	路網整備	開設延長	15.8 k m																				
		改良延長	0.9 k m																				
総事業費			1,360,146 千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	11,685,139 千円																					
	総費用(C)	1,622,744 千円																					
	分析結果(B/C)	7.20																					
関東森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林の持つ公益的機能を発揮するために、必要な森林整備、路網整備であり、必要性、効率性、有効性が認められる。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 水源の涵養や山地災害の防止、地球温暖化防止及び保健休養等の公益的機能の発揮や林産物の供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに林産物の有効活用による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整 																						

備と連携したものとなっており、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。